

## 床面樹脂ワックスの剥離廃液処理

### 富士メンテニール法と現状の方法との比較対照表

|        | 富士メンテニール法  | 現状の方法   |
|--------|--|---|
| 操作性    | <p>(1) <b>複雑な操作は必要なく</b>、作業現場で、パール缶に入れた廃液に<b>固化剤(FMマジック・パウダー)</b>を投入するだけで処理できる。</p> <p>(2) 固化剤投入後、わずかの攪拌で「<b>継粉</b>」(液体に親和せず残る粉の塊)を生じず、容易に均一に混ざる。</p> <p>(3) <b>どんな対象廃液でも同じ作業</b>でよい。</p>                                | <p>(1) <b>攪拌に加えて沈殿・ろ過・ろ液処理など、操作が多い。</b></p> <p>(2) (対応工程なし)</p> <p>(3) 対象廃液ごとに沈殿物の性状、挙動、濾過性が異なり、<b>対応に多様な操作が必要。</b></p>   |
| 工程比較   | <p>(1) 廃液処理は<b>単一工程のみ</b>であり、手間も掛からない。</p> <p>(2) 上記(2)の工程が、富士メンテニール法の<b>最終工程</b>である。</p> <p>(3) <b>装置は不要</b>。廃液発生現場で処理できる。</p>  | <p>(1) 貯蔵、固形物沈殿、分離ろ過、運搬、廃棄など、<b>多くの工程が必須で処理に難渋</b>する。</p> <p>(2) 富士メンテニール法の最終工程が、従来法では<b>諸工程のスタート</b>となり、その後に多くの工程が続く。</p> <p>(3) 攪拌装置、沈殿装置、ろ過装置など<b>装置類が必要</b>で、装置を持ち込めない場合も多く、適用に制限がある。</p> |
| 処理時間   | <p>(1) <b>固化は数分で完結</b>。処理時間が短い。</p> <p>(2) <b>日常の剥離作業に繰り込み可能</b>。</p>  | <p>(1) 貯蔵、固形物沈殿、分離ろ過、運搬、廃棄など、処理が終了するまで<b>長時間作業が必要</b>。</p> <p>(2) <b>処理に別途作業要員が必要</b>。</p>  |
| 処理の完全性 | <p>(1) <b>廃液は一滴も流さない。</b></p> <p>(2) 固化した粒子の集合体は、取り扱い易く、<b>焼却等処理が可能</b>。燃料などへの利用も検討。</p>   | <p>(1) ろ液を希釈しただけで排水するのは、法規制をクリアするだけの邪法。実質は垂れ流しで、<b>汚染公害物質はそのまま存在</b>する。</p> <p>(2) 剥離廃液を、「<b>液状の公害物</b>」と「<b>沈殿物という公害物</b>」に分けるだけで、さらにそれぞれの多様な処理が必要。</p>                                      |
| 普遍性    | <p>(1) ワックスの種類、剥離剤の種類、廃液の濃度などによらず、<b>どんな廃液にも適用可能</b>。洗浄液も固体化可能。</p>  | <p>(1) ワックスの種類、剥離剤の種類、廃液の濃度などにより、<b>沈殿物の性状、ろ過挙動などが全く異なり、処理に難渋</b>する。</p>  |
| 多機能性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ オイルや他の溶剤が混入しても処理できる。</li> <li>➢ 懸濁物、乳化物が存在しても適用できる。</li> <li>➢ 固化剤投入による<b>体積増加は僅少</b>。(～5%)</li> <li>➢ 剥離廃液は、<b>自動的に中和</b>される。</li> <li>➢ 固化物からの<b>経時的な廃液の滲出がない</b>。</li> </ul> | (左欄の機能性は認められない。)  |
| 経済性    | <p>(1) 現在の剥離廃液の産業廃棄物としての処理費用と比べて、同等もしくは現行以下も、本法の普及で可能と考えられる。</p>   | <p>(1) 未処理の剥離廃液をそのまま産業廃棄物業者に引き取らせる価格は、ドラム缶あたり平均で30,000～40,000円。60,000円もあるという。</p>   |